

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-1
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	50,340円	
支出年月日	2019年5月31日	
支出内容	2019年5月31日 東京都・文部科学省 福山市の教育行政（学校再編計画）についてのヒアリング の出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. / - /

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2019年5月31日

(代表者) 村井明美 様

¥50,340

但、2019年5月31日東京都
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	47,240円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	50,340円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 土屋知紀



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2019年6月5日
代 表 者	村井 明美 (算)	報 告 者	土屋 知紀 (塵)
参 加 者	土屋 知紀		
実 施 日	2019年5月31日		
研究研修・調査等の場所	東京都 衆議院議員会館 会議室		
目 的	福山市における学校統廃合計画について、文部科学省へのヒアリング		

【ヒアリング】説明者：●文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育規格化 教育制度改革室 専門官 (併) 義務教育改革係長 弓岡美菜
●文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 執行係長 渡邊大樹
2019年5月31日 13:00～15:00

(合意形成について)

Q1：文科省が記した「手引き」の「学校統合に関して留意すべき点」には、合意形成について、次のように記されています。

「・・・『地域とともにある学校づくり』が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、…児童生徒の保護者や…就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、…十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」と記載されています。ところが、市教委は5月11日の住民説明会で、「住民が6割、7割、8割の人が反対しても廃校にするのか？」との質問に対し、「そういうことも踏まえ、理解してもらえよう…賛同者を増やす」旨の回答をしました。

「手引き」に照らしての見解を教えてください。

A1：(弓岡美菜専門官) 「手引き」に記載されている、「合意形成」について。福山市教育委員会の、地域説明会についての概要を、HPに公開されているものができる限り読ませてもらいました。そういう中で、「(統廃合に反対) そういった声」も把握しています。

①手引きの要旨として、配布資料に記載されている通り、赤字に書いてあるが、文

科省としては「経済的条件」のみならず、学校統廃合が「目的」ではなく、どうやって子どもたちの教育環境を良くするかという「手段」であることを記載しています。

②人口動態や、産業構造などを、総合的に勘案して、学校設置者が判断するべきものだと理解しています。

③小規模校の存続を選択する判断も尊重しています。

つまり「手引き」はあくまで、国として、住民自治、地方自治をすすめるに当たり、判断の材料にして頂きたい、という事で、あくまで「地域の中で考える」参考にしてほしい。一方で、「手引き」に書いてあることについては、留意してほしいと考えています。

Q2：市教委は、住民説明会が開催されている最中にも関わらず、新校舎の建設説明会の開催や、用地買収を進め、既成事実を作ろうとしています。あまりにも拙速ですが、手引きに照らして政府としての見解をお示し下さい。

A2：(弓岡美菜専門官)：A1と同じ回答になりますが、合意形成の進め方については「手引き」を参考にしながら住民としっかりと意見交換をしてもらいたい。

Q3：文科省として、地元住民との「合意形成」「住民合意」についての解釈を教えてください。

A3：(弓岡美菜専門官) 住民と市教委との、齟齬については、しっかりと検討し、議論してほしい。

Q4：福山市教委へ、「手引きを逸脱した進め方をしないよう」厳しい指導・助言をしてほしいがいかがでしょうか。

A4：(弓岡美菜専門官) 「手引き」はあくまで「参考」なので、拘束力を持ったものでも、「通知」でもなく、あくまで「指針」。

Q5：住民合意のための目安があれば教えてください。

A5：(弓岡美菜専門官) 明確なものはない。住民としっかりと合意に至ったものを地方自治体が考えるべき。

(合併町から小・中学校を全廃した事例について)

Q6：旧合併町で、すべての学校を廃校した、地域があれば事例を教えてください。

A6：(弓岡美菜専門官) 一つある。静岡県浜松市は、大きな合併をしたが、「松山村」が、その村から学校を全廃した。これは、市町村合併により、編入したものがあ

(小規模校として存続させる手立てについて)

Q7：小規模校として存続させるための手法があれば教えてください。

A7：(弓岡美菜専門官) 文科省は、「事例集」を発行している。

小規模校は人数がすくなく、子どもの「多様性」のため、デメリットを克服している事例がある。

デメリット緩和のためICTの活用をしている所などがある。

教員配置など存続させるためには、なぜ存続させるのか、議論の中で明らかにする必要

【再質問】

Q 1 : 文科省が考える「住民合意」とは？

A 1 : (弓岡美菜専門官) 「手引き」は国として、ああしろ、こうしろと地方自治体についているものではなく、地方自治体で決めるべきものの参考。

一方で、「住民の思いと違ったところで進んでしまうと、地域の協力を得て学校が成り立っているという面があるため、それができなくなり、そうならない様にするために、いろいろなノウハウや知恵が盛り込まれて、全国の事例も参考として取り込んでいる。そのため、ぜひ、手引きはご活用いただきたい。

「国として「手引きをつかえ」ということが言えるかどうかはあるが、「活用いただきたい」。手引きが十分に活用されていない面については、今後、検討したい。

A 3 : (弓岡美菜専門官) : 市教委と住民と議論を通じて住民の意見の一致が必要だ。住民が納得することは重要。

Q 4 : 市教委は「100%の住民合意は得られないと思っているが、理解が得られるように取り組む」「最終的には、行政が責任をもって判断する」と言っているが？

A 4 : (弓岡美菜専門官) : 最終的な決定者は、市教委。

合意形成にしっかりと取り組んでほしい。手引きは「主体的に使う参考のもの」ただ、地方自治、住民自治の根幹にかかわるので、国としてあれせよこれせよとは、言えない。全国のノウハウを凝縮したものが盛り込まれている。

Q 5 : では、なぜ「手引き」に合意形成について書いてある？

A 5 : (弓岡美菜専門官) : 開かれた学校経営にするためには、住民が、学校経営に積極的に参画することが大切で、手引きのp 2.1にも「行政が一方的に進めるものではなく」と書いてある。

Q 6 : もし、一方的に進めると、どういうことが起こると懸念しているのか？

A 6 : (弓岡美菜専門官) : もし、行政が一方的に進めてしまったら、学校が地域に期待されなくなることが懸念される。小浜市に視察に行った時、そこでは、元校長の先生が、6年かけて、合意形成に力を入れてきた。その校長は、いまでは、教育長になっているが、施設一体型義務教育校を設置していた。

それくらい、そう簡単にはいかないと思った。

Q 7 市教委は、2022年には開校、と、初めから、年限を区切って説明している。2020年までには、やると、説明すると、住民サイドは「初めから結論ありきでないか」と不安になってしまう。年限を区切って説明するのはどう思う？

A 7 : (弓岡美菜専門官) : 行政として、何らかの計画をとるのは、あり得るが、小浜市でも6年をかけたのは、参考になる。やっぱり「丁寧に説明する」のは大切です。

Q 8 : 手引きのp 33の③の意味は？

A 8 : (弓岡美菜専門官) : 設置者が「一つ」がポイント。

「一つの教育委員会」かどうか。旧町は、各自自治体で、

旧町から、学校がすべてなくなるのは、一つの議論のポイントだと思っている。全国では、13.3% (132校 だったかな) が、一自治体に (市町村) に一校しかない地域。これは、中教審の諮問にもなっている。

Q 9 : 広瀬小学校という、山間部の統廃合対象校は、廃校予定だったが、今後、「特

認校」として、残すことになった。ところが、内海町の島嶼部の学校は、全廃する。そのため、「同じ市教委なのに、山間部と島嶼部では扱いが違うではないか、と疑問を持っており、そのことが、理解を得られない一因になっているが、どう思う？

A 9 : (弓岡美菜専門官) : コメントしづらいが、議論をもっとして、積み重ねていくことが大切だ。

丁寧にプロセスを進めることが必要だ。特認校として、市教委が片方で、残す、片方では全廃するという方針を選んだのも、市教委が説明するべき。

Q 10 : 内海町では、町おこしに力を入れていて、婚活パーティーなどをやって、カップルが生まれたり、100人の人口増の成果を生んだ。町は産業の育成など活性化をしている。地域が、学校がなくなることによって、さびれることが心配されている。

産業としては、観光、漁業、ミカンなどの農業もあるが、学校をはじめ地域住民は、その後継者の育成をしている。

「市教委は、「地域の活性化」と「学校の存続」は分けて考えるべき」と説明しており、このことが、さらに地域住民に未理解を生んでいるが、見解は？

A 10 : 文科省として、学校というのは「地域の中核施設」という位置づけははっきりしている。

一方で、「学校は子どものためにあるので」「子どものために、どういう教育環境、場をつくるか」も考えないといけない。

Q 11 : 学校をなくすことは、地方創生にはつながらないが？

A 11 : (弓岡美菜専門官) : 子供にとって、(自分も田舎の学校で育ったもので) その地で育つことが重要だと思っている……。

住民と教委の認識が大切で、誠実な意見であれば、誠実に回答するべきだ。

議論のプロセスが大切だと思う。もし、十分でなければ、よく議論するべき。

Q 12 : 市教委が、最初から、何一つ、住民意見を聞き入れる姿勢を示さなかった。保護者だけで話し合う場でも、話し合う前から市教委は、質問を跳ね返す壁があり、予算がないので、学校も残せないが、先生もいない、と言った。

グループに分かれて話し合いをしたが、「合意の基準はなにか？」と保護者が質問すると、「最終的には行政が決める」と説明する。結局、一回も、保護者は、合意形成がなされていない。

Q 13 : 住民は、6割~7、8割の人が反対している。子どもにとっての「教育要件」がどうなのか。もっと言えば、学校教育法、教育基本法の「教育の目的」に沿って、福山市教委の在り方はいかがなものかと思う。

財務省の財政審で、デメリットだけを示し「小規模校の解消を進めていく」と出しているが、予算面から、統廃合を進めていると感じざるを得ない。

市教委として、手引きからの「逸脱」とあるが、「教育の目的」から逸脱しているといえるのが、市教委の態度だ。

A 13 : 「教育の目的」に照らして、この手段が適切かどうかは、重要な視点。

「人格の完成」を「社会の形成者として」考えることが大切だ。

個別具体のことは、コメントは差し控えたいが、「手段をとるにあたって、プロセスがどうか」。目的と手段を達成するために、何が子どもたちにとって最適解なのか

は、考えるべきだ。

Q14：市教委は、「小規模校のデメリットとして、「人数が少なすぎるので先生が、子どもに手を出しすぎる、(指導を丁寧にしすぎる)」ために、「小規模校の子どもは甘えている」と説明する。そのため、地域の人たちは怒っている。小規模校では、甘えるどころか、人数が少ないため演劇などの学校行事ではすべて子どもがひとり何役もこなさなければならないために、子どもが自分でものを考え、主体的に動かないと学校が回らない。そのため「小規模校の生徒は一人で何もできない」のではなく、「自ら考え動く」ことが身につく。

さらに、「部活ができない」というが、部活については、フルセットで、逆に、どれだけの部活があれば十分なのか？ という議論になる。

市教委は「小規模校は部活が少ない」から、大規模校がよい、と説明するが、例えば、広瀬では、テニス部だけで、やって、全国大会水準になった。

A14 (弓岡美菜専門官)：「小規模校は先生が先回りして、子どもが育たない」というのは、合理的な反論ができそうな部分だ。

市教委の、文脈がどういう意味で言っているのかはわからないが、(自身の経験からも)。住民も市教委の説明が「違う」と思えば「それは違うというべき」。小規模校の子どもは育たない、論は、論理的に反論できると思う。内海町が100人の人口を増やした、というのは、この時代には、すごいことだと思う。

Q15：文科省として「手引き」の見直しについての今後の予定は？

A15：(弓岡美菜専門官)：中教審の諮問の結論が、できそうなので、その結果を見守ることになる。審議会は、任期は2年。この4月から諮問され我々も、なにか参考にできそうなものをつくる。

夜間中学校を、開設するというのが、2点目の柱。今回、埼玉県川口市、千葉県松戸市にできた。

【考察】

文科省は、小規模校のメリットについての十分な認識を持ち合わせていると実感しました。また、内海町で行われている人口増加策の取組みは、文科省から見ても高く評価されるべきものであり、福山市として大いに宣伝すべき内容だと確信が持てました。

これらの国の認識を、今後の議会論戦等に活用したいと思います。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-2
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	11,940円	
支出年月日	2019年6月6日	
支出内容	2019年6月6日 広島市・合同庁舎 JFE死亡事故広島市労働局への 申し入れの出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市委員会議員区

2019年6月6日

(代表者) 村井明美 様

¥11,940

但、2019年6月6日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	8,840円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	11,940円	

(会派名) 日本共産党福山市委員会議員区

(名 前) 土屋知紀



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2019年6月8日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	土屋 知紀 (印)
参 加 者	土屋知紀		
実 施 日	2019年6月6日 10:00~11:30		
研究研修・調査等の場所	広島県 広島市 広島労働局		
目 的	福山市内で多発している製造現場における死亡事故の原因を解明し、再発防止策についてヒアリングするため		
<p>回答者 広島労働局：労働基準部長 鈴木秀博氏</p> <p>2019年3月9日、JFE西日本製鉄所倉敷地区内でガス管を点検していた社員二人が倒れ、一人が死亡しました。</p> <p>同社では5月31日には福山地区工場内で有毒ガスを吸い込み、32歳の男性が死亡、40歳代の男性が意識不明の重体、30歳代の男性が軽傷を負いました。</p> <p>さらに、6月1日には倉敷地区の工場内で、62歳の社員が重機に轢かれ死亡しました。</p> <p>また6月12日には、別の会社の市内の工場で、作業中の社員が鋼材の下敷きになり死亡しました。製造業の現場で、重大事故が連続して発生しています。</p> <p>福山市はモノづくりの町で、とりわけJFE西日本製鉄所は日本を代表する巨大企業で市内経済にも大きな影響を及ぼしています。</p> <p>福山市は、今後、製造業を中心に外国人材の受け入れの拡大も予想されており、重大事故が発生する事態は黙過できません。そのため広島労働局へ事故原因の徹底解明と、教訓の周知、再発防止策についてヒアリングを行いました。</p> <p>労働局によると県内の製造業での死亡事故は、2017年は8件でしたが、2018年は12件となり増加傾向です。</p> <p>鈴木労働基準部長は、岡山県内での製鉄所内での事故なども受け、「日本を代表する企業の死亡事故であり重大事案として受け止めている」との認識でした。</p> <p>部長によると、製造業での重大災害の増加の背景には3つの要因があるそうです。</p> <p>第1に、団塊世代の高齢化に伴い、製造現場の中核となる中堅層の割合が減少したため、「現場対応力が低下」していること。</p> <p>第2に、経営の合理化によるリストラにより、アウトソーシング化が進み、技術に未熟な人が増えていること。</p>			

第3に、高度経済成長期に建設された設備が経年劣化して、機械の入れ替えが必要で、故障などが事故原因になり得る、ということです。

これらの指摘に基づき、福山の製造業への安全確保策が重要だと分かりました。

【考察】

労働基準部長の指摘として福山市も労働局との連携をさらに強め、製造現場での安全周知・啓発を徹底し、市内で働き続けられる労働環境となるよう取り組みを強める必要があると確信しました。

これらの認識に基づき、6月議会等で、労働行政について質したいと感じました。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-3
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	136,480円	
支出年月日	2019年8月16日	
支出内容	2019年8月28日～29日 東京都・国土交通省 道路行政についてのヒアリングの出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

支出書整理No. 1-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2019年8月28日

(代表者) 村井明美 様

¥68,240

但、2019年8月28日29日東
京都 への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	47,240円	
日 当	6,200円	2 日
宿 泊 料	14,800円	日
(計)	68,240円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 土屋知紀



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市委員会

2019年8月28日

(代表者) 村井明美 様

¥68,240

但、2019年8月28日29日東
京都 への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	47,240円	
日 当	6,200円	2 日
宿泊料	14,800円	日
(計)	68,240円	

(会派名) 日本共産党福山市委員会

(名 前) 河村晃子



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2019年9月16日
代 表 者	村井 明美 村	報 告 者	土屋 知紀 土
参 加 者	土屋知紀 河村晃子		
実 施 日	2019年8月29日		
研究研修・調査等の場所	東京都 衆議院議員会館 会議室		
目 的	福山道路建設計画について費用便益分析と渋滞損失時間の算出方法と測定方法について、国土交通省の専門官から技術的な説明を受けることを目的とします。		

説明者；国土交通省 道路局 国道・技術課 企画専門官 関 信郎技術士
ほか3名

2019年8月29日 11:00～12:00

(渋滞損失時間について)

Q1：平均旅行時間、基準旅行時間はETC2.0データ、交通量は常時観測データ、乗車人員は特定日のサンプリングデータ等、各々計測期間が異なる数値を掛け合わせた結果であり整合性がないのではないかと思料します。

渋滞損失時間をこのような定義で示すことについて妥当性を評価した報告書等の根拠資料があれば、お示し下さい。

A.1：渋滞損失時間の計算方法は、平均時間・平均旅行時間等・基準旅行時間との差と、交通量、乗車人員に乗じることで「人ベース」を根拠に換算している。

数値については適切なタイミングで最新のデータを使って算出している。例えば、乗車人員についてはアンケート調査で把握する必要があるので、5年に1度の全国道路街路交通情勢調査の最新値を使っている。

Q2：これまでは「混雑度」で評価していたが、「渋滞損失時間」を指標として使用するようになった理由をお示し下さい。

A.2：道路事業・交通の取り方・交通状況の調査は日々進化している。最新技術のプロブカーという車を走らせて、自治体の体感に合った交通状況のデータを活用しながら効果の評価をしている(＝「アウトカム指標」)。そうしたやり方で「渋滞損

失時間」を使って全国的に展開している。「混雑度」という呼び方も使っていけない訳ではないが、今は「渋滞損失時間」という言葉を全国的に使っている。あくまで、事業評価制度において一つの項目として渋滞損失時間の数値を示した。

(費用対効果分析結果について)

Q3: 福山道路の事業区間(3.3km)が供用されたとしても、単独では行き止まりとなり、バイパス機能が発揮されません。

また、広島県事業である、福山沼隈道路については、接続したとしても末端は福山市街地に流出入し、バイパス機能が乏しくなることが懸念されます。

さらに岡山県側から接続される予定の、倉敷福山道路も現在は局所的供用のため、全通の具体的見通しがありません。

それにも関わらず、国交省が示した福山道路における「再評価結果(平成29年度事業継続箇所)」の費用対効果分析結果について、主として走行時間短縮が多くを占める便益(436億円)は基準年をH25年度、供用年をH40年度とし、H83年(2071年相当)まで積算しています。

どの時点で、どのネットワークが供用されたものとして配分計算を行っているのか、詳細な説明をお願いします。

A.3: (質問の趣旨は) どの時点でどのネットワークが供用されたものとして配分の計算をしているのかという点かと思われる。私たちが事業評価するうえでは「事業化ネット」という言い方をしている。すでに事業化した路線のみを対象にしている。まず事業化というのは予算案がつく。用地の工事をお願いしたり、工事の着手をお願いしたりするタイミングの段階を事業化と言う。そこに至る前、計画・構想段階のものは含んでいない。今回指摘された平成25年時点での評価については、評価時点で事業化されている福山道路や福山沼隈道路などを考慮したネットワークを使用して算出している。“構想段階のものまで含んでいるのではないか”という指摘を受けることはよくあるが、基本は事業化しているもののみだ。等質的なルールを使って運用している。

Q4: この再評価の費用便益分析の他に、国土交通省ではETC2.0を利用したとする「渋滞損失時間」での数値を示しています。「渋滞損失時間」と「再評価結果」の関連をお示してください。

(例えば「平成29年度 国道2号渋滞ランキング 紅葉町交差点～小田川橋交差点(2.3km)の渋滞損失時間=88万人・時間/年」)

A.4: 基本は、渋滞損失時間なので交通量・乗車人員をかける算出方法は同じ。いつの時点なのかということや対象の範囲によって変わってくる。交通量が増減する路線を全体を拾ってやっている。道路の再評価については、まず対象としている路線が異なる。そして対象とする地点(渋滞損失時間・渋滞ランキング)やそれを再評価する時点が異なるとその地点での最新データを使って算出することになる。そこで数値の違いが出てくる。算出方法は同じ。全く同じ条件で行うと同じ数値が出てくるものと認識している。

Q5: 費用対効果分析結果によると、交通量等はH42年を基準としているが、前述のようにどのネットワークを対象として配分計算を行っているのか開示されなければ妥当性が評価できません。国交省が示した、「福山道路事業評価(バックデータ)」

という資料(様式—3①)によれば、福山道路(①)が供用されると29,600台/日の交通量が見込まれており、主な周辺道路(②)の交通量が各々減少する、と推計しています。

「整備なし(A)」の合計交通量は126,800台/日に対して、「整備あり(B)」の合計交通量は138,800台/日となっており、12,000台/日も増加しています。

これらの交通量は、どこからどのように発生すると推計したのが具体的に示してください。

A.5: 「ゾーン」という言葉を使っているが、我々が費用便益分析を行う際には福山道路が開通することで影響が出る路線範囲を決める。その範囲の道路の増減を推計したうえで算出している。今回12000台/日増えているが、その他の道路についても(→P.7 様式3の①)12万6800台/日は国道2号と山陽道・御幸松永線・国道486号線を足したもの。「その他道路合計」は影響する路線すべてを掲載するときりがないのでこれが影響する路線を考えている。その中で総数は基本的に変化がない。影響する範囲の中で前後が変わったという形の解釈となっている。整備したところと全く違うところから交通が湧き出たという計算にはなっていない。あくまで増減する範囲でのやり繰りだ。これも我々の示しているルール通りになっている。

Q6: 費用便益分析マニュアルは「H20年11月都市・地域整備局」を用いたとありますが、すでにH30年版まで公表されています。

なぜ、古いものをそのまま使用しているのか理由をお示してください。

A.6: おっしゃる通り、最新版のマニュアルは平成30年2月に刷新されたもの。ただし、再評価した前回時点ではまだこのマニュアルが出ておらず、当時の最新版(平成20年版)を使用した形だ。我々はデータやマニュアルについては最新のものを活用している。

Q7: 資料「様式—3②(2)」の「費用便益分析の条件」と題した資料の、「分析の基本的事項」について質問します。社会的割引率を「4%」としています。これは平成25年度の基準です。現在とは、経済・社会情勢が大きく変化しているにも関わらず、なぜ、平成25年度の数値を使用したのか、理由をお示してください。

A.7: 社会的割引率は金利の話。国債の実際の利回りなどを推計して算出するもの。これは道路に限らず、国土交通省のどこの公共事業でも「4%」という数値を使っている。今のマニュアルの公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針が出されていて、全事業で「4%」を用いるものと決められている。時点更新があればその基準を使うことになる。省の取り決めとしている数値で評価をしている。

Q8: 資料「様式—3②(2)」の「費用便益分析の条件」と題した資料の「推計に用いたOD表」は、「H17年センサス」としています。

すでにH27年センサスのデータが利用可能であり、本省や他の整備局においてはH27年センサスのデータを用いて検討している事例もあるのに、なぜ、古いデータを使用しているのか、どのような指導をしたのか、お示し下さい。

A.8: センサスというのは道路の調査を5年おきに行うもの。平成17年・22年・27年に行われた。これについてもデータを取ったら翌年から使えるというものではな

く、データをクリーニングしたり調査したりする。アンケート調査などもあるので、使えるものにするまでに時間がかかる。これも基本的に算定時点で最新の将来推計値を使っている。平成 25 年度に費用便益分析を行った際には平成 17 年のセンサスが最新の数値ということで、全国的にもその数値で行っている。

Q9：資料「様式—3②（2）」の「費用便益分析の条件」と題した資料の、開発交通量の考慮は「無」としています。

ところが、資料の「様式—3①」では、整備「有」のケースで全体交通量が整備「無」に対して増加しています。

その理由をお示してください。

A.9：整備ありなしに関する Q.5 に対するものと同じ回答になる。整備出来た後によそから全く関係のないところを含めるとか、勝手にプラスで湧き出てくるとかいった計算とはなっていない。影響する範囲内での計算となっている。いずれにしても算定時点での最新の数値を使っている。

Q10：資料「様式—3②（2）」の「費用便益分析の条件」と題した資料の、配分交通量の推計手法について、質問します。

便益計算に用いられた配分交通量の推計手法は「Q-V 式と転換率式の併用による配分」となっていますが、計算過程における下記のデータの開示をお願いします。（その場合、電子データを使用して第三者が読み取り可能な方式（テキスト、CSV、EXCEL 等での提供をお願いします。いずれも「整備なし（A）、整備あり（B）」の両ケースについて ノード及びリンクに関するデータ
フォーマット ノード座標データ（前記フォーマットに対応 リンクデータ（同上）
トラフィックカウンター位置図 リンク交通量およびその車種別内訳 経路交通量およびその車種別内訳
リンク旅行時間 経路旅行時間 OD 間旅行時間 リンク交通量およびその車種別内訳の OD 内訳）
*なお過去の道路関係訴訟において、裁判所は「使用したプログラムと使用したデータを保存、開示することが必要であることは明白であり」と判示しています。 さらに、「費用便益分析マニュアル」では「費用便益分析の結果や用いたデータ、計算手法等は、原則として公表するものとする」とあります。

A.10：求められているデータについては、出せるものは出していきたい。確認した上で開示請求などの手続きで対応する。再評価等を実施している中国地方整備局に問い合わせを。

Q11：休日交通の影響について「考慮しない」となっています。一方、「事業の効果等④」では、「鞆の浦観光へのアクセス向上」が挙げられていますが、事業の効果として重視していないということなのでしょうか？

A.11：重視する／しないと重要な箇所とは別の話だ。重視していないという訳ではない。項目にチェックを入れているのは、事業評価を行う上で休日と平日の交通の特性に大きな変化があった場合は、休日と平日を分けて便益を算出する手法を取ることが出来るため。ただ、鞆はそこまで交通特性に変化がなかった（1：0.8 程度）のでチェックしなかった。チェック自体は可能だが、今回の結果では特性上そこまで大きな変化はなかったため、そうした計算となっている。「重視している／していない」と「算定に入れている／入っていない」ことはまた別の話。

Q12: 資料「様式—3②(2)」の「費用便益分析の条件」と題した資料の(3)、「災害等による通行止めの影響」について、「採用した通行止め日数」を0.52日としています。算出根拠について示してください。

A.12: 「休日」の考え方と一緒に。災害時に通行止めによる影響があった場合は考慮する。並行する山陽自動車道が通行止めになった際には福山道路に交通が添加されることが考えられる。そういったことは考慮すべきであろうと。並行する山陽道は過去10年間の通行止め実績を用いて、大体0.52日と算出された。365日分の0.52日は山陽道に流れている分も福山道路に流れるだろうという想定で計算している。

Q13: 交通事故減少便益算定について。

「中央分離帯の有無を考慮しない」となっていますが、福山道路計画概要によれば福山道路は4車線高規格です。中央分離帯は当然必要となってきますが、「考慮しない」とする根拠をお示ください。

A.13: 確かに福山道路は暫定2車線の供用をめざし、その後完成4車線で中央分離帯があるような構造で計画されている。中央分離帯の有無を便益の算定とする全ての路線で算出する方法がある。全ての路線で中央分離帯の有無を調べて計算するのが本来の手法だ。我々の便益分析のマニュアルには、中央分離帯の有無について不明なものについては考慮しない場合の算出方法を、と。今回は全ての道路を把握している訳ではなかったので「考慮しない」形になった。費用便益分析の観点では、「考慮する」とした場合はもちろん事故発生リスクが低減されるので、効果は上がる方向になる。今回は「考慮しない」形にしているので、過大評価にはなっていない。事実を突き止めると、ご指摘の通りになるかと思う。不明な点もある中で過大にならないよう評価している。

(再質問)

【Q.1,2より】

Q. 「交通混雑度」から「渋滞損失時間」に代わっていった「アウトカム指標」について。いつから「渋滞損失時間」を使うようになったのか。

A. 平成15年辺りから運用している。その頃「アウトカム指標」であったり成果指標であったりが叫ばれた時代だった。「混雑度」という指標も使ってはいけない訳ではないし、渋滞に関する一つの指標として全国ルールを決めた。

Q. それはマニュアルか何かに掲載されているか。同じような概念をさしているパロメーターであるにもかかわらず、今は言葉が混在している。

A. 「混雑度」は元々、渋滞していることを示す指標。これだけの交通容量でこれだけの交通量を割って1を切った切らないというところである程度の判断を出している。「渋滞損失時間」はどちらかというところと1人・1日・年間当たりでどれだけ損失時間があったかを示すので、指標としては性質が異なる。それぞれに応じて使っているところかと。

Q. 使い分けているような感じがするが。

A. 使い分けてはいない。どういったもので(根拠を)示すべきか、我々も把握していない。どのような時に「混雑度」を使い、どのような時に「渋滞損失時間」を使うか、というルールについては確認させてほしい。いずれにしても計算方法が異なるものなので、そこはご理解を。

【Q.3より】

Q. 再評価結果は事業化されているところでの評価だと聞いて驚いた。福山道路の場合は福山沼隈道路・西環状線という県の両事業と、福山道路の3.3km区間のみが事業化されている。その後、計画区間の多治米-川口線など先に繋がっていく。国道2号線のバイパス道路で総延長16.5kmなので、これが完全に繋がらなければ3.3kmを供用しても行き止まりになってしまい、あまり意味がない。全てを加味していると思っていた。途中経過を知らされてもあまり意味がないということになる。

A. 算出はかつて事業化ネットだけではなく、構想中の道路全てを含んでいた。それが平成23年頃に課題だと言われ、算出する時にはあくまで事業化している路線でやりなさいとなって、現在はこういうルールでやっている。基本はご指摘のように福山沼隈線。これも平成12年度には事業化していて、福山道路と一体となって効果を発揮するものだ。福山沼隈線と福山道路は一体的に繋がっている段階で評価している。

Q. つまり全線開通したことを前提として評価しないと分からないのではないか。福山道路の場合は3.3km区間だけではない、残りの部分も加味されているという理解だった。

A. 違います。

Q. では、正確ではなくなるのでは。

A. 3.3km区間のみが事業化されている段階で交通量の推計をした結果、こういう計算となった。

Q. 3.3km区間が事業化・供用化されても、(繋がらないなら)行き止まりとなるが。

A. それも他の路線、例えば福山沼隈線を介して2号線に戻って行くなど。

(他の発話者): それは今の県道の鞆線がある。住宅密集地の真ん中にぶつかる。ボトルネックになって大渋滞になる。

A. いずれにしてもルールとしては事業化しているもののみを対象としている。それが「事業化ネット」だ。

Q. 「事業化ネット」というものは、例えば国交省のホームページなどにも出てくるか。

A. 名称の詳細はここではわからないが、事業化したもののみで事業評価を算出している。

【Q.8より】

Q. 再評価結果は平成25年で、センサスというのは平成17・22…と5年毎に更新されている。最新のデータを使うという認識があったので、少なくとも平成25年の再評価については、平成22年のセンサスの結果を用いてもいいのではないか。先ほどの話では平成17年のセンサスでもデータの整理で何年もかかるということだったが、平成25年の再評価だったにもかかわらず平成22年のセンサス、3年も経過している。そんなにデータの整理には時間がかかるのか。

A. データをクリーニングしたり精査したり。現時点では平成22年度のデータを使っている。

Q. 「現時点で」ということは、次回再評価結果を出すときには。

A. いつのものになるかは分からない。その時の最新のものを使うようになる。もし今、再評価をするとしたら平成 22 年度のデータを使う形になる。現在、最新のセンサスは平成 27 年のもので、使えるものになっているところだ。

Q. センサスのクリーニングに 5 年ほどかかるということか。ひと昔前のデータを使っていることになる。なぜか。

A. データの精査やクリーニングに少し時間を要しているところだ。作業が追い付かず、我々の力不足だ。最新のデータでやりたいとは常々思っている。

(他の発話者)：昔のデータを使ったものを今出されても、現状に合わない。

A. 費用便益分析など色々な手法があるが、どこからどこへ交通量が流れていくのかといったデータは道路交通センサスでは取ることが出来ない。最新のデータを使っていることは揺るがない。それはなかなか使えていない現状がある。

Q. 国土交通省の内部の事務作業は委託されているのでは。

A. 最終的には我々がすべて作業している。

Q. 初めて聞く話だが、一般によく知られた話か。

A. 再評価結果についてもどういうデータを使ったかも、ホームページに公表されている。全国統一のルールでやっている。

Q. そこではなく、一世代昔のセンサスを使っている部分。全国でそういう運用なのか。

A. その時々で用意が出来ている最新のものを使っている。

(別の回答者)：少し補足を。平成 27 年の値については分析が出来ていて、公表もしている。ただ、いま議論になっているのはそれを使ってさらに将来推計をやる作業が必要になって来る。現在分析を行った後に将来推計も、ということでより一層時間がかかっている状況だ。もう一つ、“事業化ネットだけにすべきではないか”、“安全側(?)にするべきではないか”といった議論も平成二十年台前半に起きた。将来推計についても、道路だけでなく航空・鉄道・港湾など他の交通機関も含めて統一的に行うべきではないかと。当局だけでなく他の局にも跨って作業が行われているため、より一層時間がかかる状況になってしまっている。

Q. 再評価の？

(直前の回答者)：将来推計値の。今使える値が平成 22 年のもので、平成 27 年の作業にもそういう背景がある。

Q. 国民感覚からすれば、既に生のデータがホームページにアップロードされているのに、なぜそれを使わないのか素朴な疑問として出てくる。その時代の最新の数字はセンサスとして発表されているのに、この評価だけは一世代前というのは、どうも分からない。

A. 将来推計に時間を要しているところ。一世代前の数字と言うより、その時点で最新の数字…。

Q. 状況を改善できる方向に行っているのか。

A. 今、平成 27 年度のデータで鋭意将来推計を行っている所なので、確定した段階でセンサスに切り替えていくことになる。

【Q.11 より】

Q. 福山市には鞆の浦という日本遺産に認定された重要伝統的建造物群保存地区がある。全国的にも観光客が増えていて、映画の舞台にもなり注目された地域だ。「重視していない」が、「交通特性に考慮していない」というのはどういうことなのかよく分からなかった。

A. 先ほども述べたように、休日だけ別の数値を使って——例えば休日が年間 60 日だったとすると、その 60 日分を休日分として、また残り 305 日分を平日分として…というやり方と、365 日を全く分けずに算出するやり方とがある。今回は平日のみで算出した。それを今回（分ける方法を）やらなかった。数字を計算する際に平日・休日の交通特性に特に影響がないと判断したため、こういうやり方をした。

Q. 「影響がない」と判断した理由は。

A. 平日と休日の福山市内の交通量の比率などを考慮した結果、そこまで乖離するものではなかった。交通量自体は 0.8 くらいの加重だった。平日と休日で加重を平均して感度の分析をした結果、そこまで大きな変化はないと考えている。

Q. 年に均して計算をした。

A. そうです。だから例えば災害だったら災害日数分だけを切り出してやっている。

Q. 負荷平準化のようなことをしているのか。365 日で均して計算を？

A. 均して計算している。その分どうか、という話をしている。休日を考慮して計算しろと言われれば算出は可能だ。今回の計算上はそのようにしていないということだ。（それほど差異はないという理由で）

【Q.12 より】

Q. Q.12 についても似たような感じに。

A. 0.52 日分を特出して。これは大きな特性の変化。高速道路に流れた人が全部流れてくるというのは大きな変化なので、そういうものは見させてもらっている。

Q. 「渋滞」と「渋滞損失時間」の関係について。いわゆる台数や人数をかけて計算すると、実際の渋滞よりも当然距離が長く車線が多く台数が多くなり、渋滞損失時間は非常に大きな数字となる。“大きな数字だから混んでいる”と考えてしまうが、例えば 106 という数値が出ているのにこれは渋滞していないから「参考」となっている。つまり数値が大きい＝よく混んでいるということに直接ならない。この「渋滞損失時間」のランキングは、そのものがおかしいのではないか。資料の「参考」の部分、106 は数値だけでは 2 位になるはずなのに、「渋滞していなかった」とわざわざ書いてある。

A. そちらが出している資料なので直ちには…（※事前にではなくこの場で渡した資料だった）これは事務所の方から返すようにさせる。

Q. さらに「渋滞損失時間」なのに、ここには「渋滞ワースト」と書いてある。つまり渋滞損失時間の数値なのに渋滞にすり替えている。別の物なのに「渋滞ワースト

ト」と取り上げ、いかにも混んでいるかのような表現をしている。これはおかしいのではないか。

A. 言葉の使い方のところ。そこも事務所から返させる。

Q. この「渋滞損失時間」の計算式が【時間×人間】。答えは時間として出るから当然、渋滞損失時間なのにここでは人数が先に単位として出ている。「渋滞損失時間」は時間／人数になるべき。人数を先に表記するなら「渋滞損失労働力」などとすべき。言葉として正しくないのでは。

A. これも確認して。

Q. もう一つ。「渋滞損失時間」を算出する際の距離がバラバラなのに考慮されておらず、数値だけでランキングを作っている。“せめて1 km当たり(など、統一して)でランキングするなら”と福山で言うと、“その考え方も分かる、東京に伝えておく”との答えだった。距離を統一して算出するとランキングの順位がゴロツと変わる。

A. これも改めて。

Q. 結局「混雑度」と「渋滞損失時間」の使い分けに関わることだ。「混雑度」が染み付いている感じを受ける。「渋滞損失時間」という新しい指標が出て混乱している。

A. その部分も含めて事務所から伝えさせる。

Q. なぜ言うかと言うと、福山市が非常に宣伝している。県議選でもこれを使って「混雑、混雑」と言っている。ランキングが変われば考え方も変わってくる。それを別にしてほしい。

Q. 「混雑度」は単位面積当たりという感じで分かりやすい概念だった。「渋滞損失時間」は距離の指標を統一すれば正しいランキングが出るという話だ。それを比べられない。

Q. “今資料を貰ったから答えられない”ではなく、概念の問題を説明してほしい。「混雑度」から「アウトカム指標」を使うようにしたと自信を持って述べられた。このチラシを作って地方事務所が勝手なことをやっているわけではなくて、これが今の現実の渋滞や人々の暮らしへの不安・不服・苦労を表していると思っているから使い始めたのでしょうか？この「渋滞損失時間」という計算式を、皆さんは渋滞や暮らしの苦労ぶりの実態をより表すものと評価したから使っているのでしょうか？そういう根本的なことを訊いているのではないか。単位の付け方やランキングにすることを、道路を作りたい人(福山市など)は最大限利用している。技術者のお二人なのだから是非答えを。

A. 「混雑度」から「渋滞損失時間」へ切り替えたことについては先ほども述べた通り。昔はデータとなると、交通量は取りやすかったが車の速度はなかなか取れなかった。今はGPSを付けたプローブカーというのが走っている。いわゆるビッグデータの一つ。それによって速度のデータが取れるようになったことで、渋滞は速度に関わるものなので表現を使いたい。そこで出てきたのが「渋滞損失時間」という考え方。空いているときと混んでいるときと年間を通して積み上げていくもので、今までの交通量や混雑度では計れない指標だった。そこを改善したいということで出している。延長のところは議論があって、5年に1度の道路交通センサスで区間の設定をしていて、そのセンサスの区間を踏襲して算出している。指摘の通り数字を順位付けすることは、やり方によって見え方が変わってくるところがあると思う。今日貰った意見も踏まえて、算出自体を担当しているランキングを、どういう数字が渋滞を表すのに適切か議論もしていきたい。

Q. 単位距離当たりで見せてほしい。大きな問題になっているので。この問題は「要」

なので。単位距離当たりのベクトルが全く違うから、レースにならないことをしてランキングしているのだが？。

A. 単位距離当たりでやると非常に短いセンサス区間がランキングに出てきて、地元の人でも何処か？と思うような所が 1 位になるなど数字的に難しいところがある。

Q. 渋滞しやすい道路の指標としては意味があると思うが、単純にランキングすることがおかしい。今、区間の延長を言われたが、途中で（調査対象の？）区間が変わる。なぜ変わるのか。同じ場所をずっとするべきだ。

A. 交通量の調査を行うのに、あらゆる場所をとると経費がかさむのである程度分岐がない・横から合流しないなどの場合、一つのセンサス区間と設定して測っている。同様に走行速度も道路の幅の広さによって変化するため、均質なデータが取れるようにということで区間を取っている。センサスの区間が変わったということであれば、横から交通の入る分岐の道路が出来た・道路の幅員が変わり速度に変化が生じる状況になった、といったことが推察される。

Q. どこに訊けば分かるか。センサスの担当は。

A. 国道事務所です…。国交省福山河川国道事務所。

Q. あそこは“本省に訊いてください”と言われた。それで今日ここへ来た。

A. では少し調整をする。

Q. 測定機関のデータベースの基になる“どこを測定するか”は、均質なデータを取るためにセンサスを取っていると。幅員や分岐が新たに出来ると変わることもあると言われた。それは地方整備局の現地事務所で決めている？

A. こちらで全部決めるというのは難しいので地元とやり取りをしながら決めている。

A. 我々も全国横並びで行わなければならないので。

Q. では福山事務所でセンサスの場所を…

A. 向こう（地方）から案をもらって、最終的に本省が決定している。

Q. でも出てくるのは福山国道地方整備局。

Q. それがおかしいと質問したら、全部上の人が決めていると言われた。

A. 最終判断は本省で行っているのだから、事務所の回答は間違っていない。

Q. 自分らが関わっていないような言い方をされた。

Q. “知らない”と…。

A. 最終的に決めるのは本省だ。

Q. センサスの測定を今年度はA～B区間で行いたいと提案しているのは福山事務所で、それを本省に上げて決裁しているということ？

A. 我々の方である程度今年の調査の考え方を示した上で、それに基づくものを事務所や整備局から提案があり、本省で裁可するという形だ。

Q. 本省から地方整備局に“こういう考え方でセンサスの調査をなささい”と指示

するのはどういう書類か。

A. 説明会をしたり、調査の前に本省から情報提供という形でやっている。

Q. それはホームページ上のどこを見れば分かる？

Q. 難しいことはない、今の説明の範囲の話でしょう。幅員が広がったり新しい分岐が出来たりした箇所は変更のための検討をすべきところ、というくらいの話でしょう。

Q. そういう指示に従って地方整備局の現地事務所で新しい道路が。例えば今回スマートインターチェンジが出来ている。それに基づいてセンサス区間を変えるなどしているということ。

A. 最終的には我々が。事務所が“最終的に本省が決めている”と言う部分は間違っていない。

Q. (福山事務所は)“私たちが決めていない”と言ったのではなく“私たちは関与していない”と言った。それは違うだろう、関与していないわけがない。

Q. データで分かりにくい所がある。もっとちゃんとデータを出すように指示をしてほしい。

Q. 今日の話のメインは費用対効果の分析結果について。次の再評価の日程はいつ頃になるのか。平成20年に1.5倍になった時代があって、今回再評価で1.8になっている。将来推計はどのような間隔で行われているのか。

A. 「事業再評価」の発表は「適時適切」な時に必要に応じて出している。例えば事業費が増幅したり大きな社会情勢の変化があったり、というタイミング。なので、やることはいつでも出来る。ただ、基本的には「5年毎」に行うルールなので、平常通りであれば福山道路の次回再評価は平成33年度ということになる。

【考察】

国交省の専門官から、専門的な技術的アドバイスを受けました。これまでの疑問点や福山道路の建設へ向けての今後の国の取組の方向性が分かりました。これらを踏まえ、議会論戦等に活用したいと思いました。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-4
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	24,240円	
支出年月日	2019年11月10日	
支出内容	2019年11月10日 広島市・広島ロードビル 2019年ひろしま自治体学校出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2019年11月10日

(代表者) 村井明美 様

¥12,120

但、2019年11月10日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 土屋知紀



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2019年11月10日

(代表者) 村井明美 様

¥12,120

但、2019年11月10日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 河村晃子



支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-5
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2. 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	1, 0 0 0 円	
支出年月日	2 0 1 9 年 1 1 月 1 0 日	
支出内容	2 0 1 9 年 1 1 月 1 0 日 広島市・広島ロードビル 2019年ひろしま自治体学校・資料代	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	(有) (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No

1-8-

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。

領 収 書

2019年 11月10日

様 土屋 知紀

¥ 1,000

但し、2019広島自治体学校 資料代として

広島自治体問題研究所
理事長 山田 健吾
〒730-0051

広島市中区大手町5丁目16-18
電話 (082)241-1713

研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2019年11月17日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	土屋 知紀 (印)
参 加 者	土屋知紀 河村晃子		
実 施 日	2019年11月10日		
研究研修・調査等の場所	広島県広島市		
目 的	政府が進める「自治体戦略 2040 構想」について、内容とその目的、地方自治体の今後の活路を見出すことを目的とする。		

【2019年11月10日 13:30～16:30 講師：岡田知弘京都橘大学教授

日本国憲法の基本原則である「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」とともに、「地方自治」は大切な条項です。地方自治の原点は「自分たちのまち（自治体）は自分たちで考え行動する」ことです。

「平成の大合併」は全国の自治体を消滅させ、県内では86あった市町村が23まで減少しました。ところが、当時の自治体を合併に駆り立てた張本人の西尾勝氏は「平成の大合併はメリットがなかった」と総括しています。また、「地方創生」の提唱者である増田寛也座長は「東京一極集中に歯止めがかかっていない」と述べています。

平成の大合併により、地方財政や行政サービスは悪化し、地域が疲弊しましたが、現政権の地方創生戦略は、これらの教訓をほとんど総括せずに東京一極集中がさらに進み、結果的に、地方都市の人口減少に拍車がかかりました。

国が市町村合併を強行したことで地方自治が破壊されましたが、真摯な反省や原因の分析はされていません。

総務省の第32次地方制度調査会は「人口減少が深刻になり、高齢者人口がピークとなる2040年から逆算し、様々な課題に対応する」として、▽「圏域行政」、▽「県と市との2層制の柔軟化」、▽「スマート自治体への転換」をテーマに新たな制

度を議論しています。

「圏域行政」とは、立地適正化計画や公共施設の統廃合計画で、「選択」と「集中」のもと、中山間地や離島などの過疎地の切り捨て、学校や病院などの公共施設の統廃合を進めます。また、福山市のような「中枢都市」に権限を集中し、近隣町村の自治を後退させる危険性があります。

「2層制の柔軟化」とは、災害対策や河川管理など、県などの広域行政を廃止し、道州制へ道を開くものです。

「スマート自治体」とはAIの導入で業務の効率化を進めると言いますが、実際は公務の民営化で、巨大IT企業などの「利益」を優先する仕組みです。いま宣伝されている「Society5.0」(ソサエティ5.0戦略)もこの一環です。

これらの施策の集合体が「自治体戦略2040構想」です。安倍政権は、憲法九条改悪とともに中央集権的な国家体制をつくり、名実ともに「戦争できる国づくり」を進めるため、地方自治の破壊を企てています。

「自治体戦略2040構想」は、まさにその一環です。

【考察】

福山市が指向するまちづくり構想は、まさに国の「自治体戦略2040構想」と一致していることが明確になりました。この道を突き進むと、個人情報が大企業の利益のために活用される他、広域自治体により周辺部のさらなる衰退が進むことが懸念されます。そして、憲法に保障された地方自治が崩壊し、格差と貧困が深刻化するのではないかと懸念されます。

今後の国の動向を注視するとともに、福山市政の今後の取り組みについても、監視の強化が必要だと感じました。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-6
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	16,530円	
支出年月日	2020年1月31日	
支出内容	2020年2月5日 岡山市・JR西日本株式会社 JR西日本への駅無人化のヒアリング出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 1-6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年1月31日

(代表者) 村井明美 様

¥5,510

但、2020年2月5日福山市へ
の出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	3,960円	
日 当	1,550円	0.5 日
宿泊料	円	日
(計)	5,510円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 村井明美



領収書添付用紙

支出書整理No. 1-6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年1月31日

(代表者) 村井明美 様

¥5,510

但、2020年2月5日岡山市へ
の出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	3,960円	
日 当	1,550円	0.5 日
宿 泊 料	円	日
(計)	5,510円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 高木武志



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年1月31日

(代表者) 村井明美 様

¥5,510

但、2020年2月5日岡山市へ
の出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	3,960円	
日 当	1,550円	0.5 日
宿 泊 料	円	日
(計)	5,510円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 河村晃子



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2020年2月5日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	高木 武志 (印)
参 加 者	村井明美、高木武志、河村晃子		
実 施 日	2020年2月5日		
研究研修・調査等の場所	JR 西日本旅客鉄道株式会社岡山支社 岡山市		
目 的	鉄道駅の無人化について、ヒアリングのため		

応対者

JR 西日本旅客鉄道株式会社岡山支社営業課課長代理 相原浩司、JR 西日本旅客鉄道株式会社岡山支社総務課課長代理 秋田栄一郎

16:30~17:15

JR 西日本旅客鉄道が3月1日から計画している山陽本線の大門、備後赤坂、福塩線の神辺、駅家駅の無人化について聞くとともに、無人化する理由や当該自治体への説明もなく、利用者への周知はポスターだけで無人化を強行することは許されないと指摘し、質問しました。

また、利用者への周知が、ポスターの掲示だけではわかりにくく、一方的な計画の強硬は許されないもので、利用者、地域住民などへ説明も行い意見を聞くよう求めました。

JR 側は、これまで、地域住民への説明会は、駅の廃止では行ってきたが、無人化などで行ったことはないと言った。

障がい者などの団体から、説明会を開くよう求められれば、開くことも検討するが、地域住民への説明会の開催は考えていないと答えた。

JR 側は、インターホンで対応し、安全に気を付けると述べたが、無人化は高齢者、障がい者などの鉄道利用ができなくなる懸念が出てくると指摘し無人化しないことを求めました。

国、JR 西日本、福山市が駅舎のバリアフリー化を進めるため、備後赤坂駅、神辺

駅でのエレベーター設置などについて、どのように考えているのか質問しました。

JR 西日本は、神辺駅については、エレベーターの設置などバリアフリー化は考えていない、備後赤坂駅については、1日の乗降客が、3000人を超えており、現在、国、福山市と協議中とし、エレベーターやスロープ、トイレの改修など6億円の費用と考えていると答えた。

考察

無人化により、障がい者や高齢者などの鉄道利用の安全性が確保されない中で、福山市が JR 西日本に無人化を行わないよう強く求めていくことが必要と考える。

同時に、国によるバリアフリー化の計画にたいし、補助制度がありますが、2020年度中の計画策定が補助されるかどうかにもつながることから、具体化を急ぐべきである。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-17
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	36,360円	
支出年月日	2020年2月4日	
支出内容	2020年2月12日 広島市・国土交通省中国整備局 河川行政についてヒアリングと交渉の旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 1-17

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年2月4日

(代表者) 村井明美 様

¥12,120

但、2020年2月12日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 河村晃子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年2月4日

(代表者) 村井明美 様

¥12,120

但、2020年2月12日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	日
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 高木武志



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年2月4日

(代表者) 村井明美 様

¥12,120

但、2020年2月12日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘、要
交通費	9,020円	
日 当	3,100円	1 日
宿泊料	円	日
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 土屋知紀



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2020年2月13日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	土屋 知紀 (印)
参 加 者	土屋知紀、高木武志、河村晃子		
実 施 日	2020年2月12日		
研究研修・調査等の場所	広島県広島市 国土交通省 中国地方整備局		
目 的	一級河川芦田川の堤防の補強工事など「芦田川河川整備計画」について国交省の説明を受け、今後の河川行政に資することを目的とする。		
<p>説明者：和田紘希河川計画課長、今岡俊和河川管理課長、伊藤健水災害予報センター長、藤原真一建設専門官 2020年2月12日 10:00～11:00</p> <p>最近の地球温暖化により、各地で豪雨が多発しています。 2018年7月の西日本豪雨により浸水被害や土砂災害など多くの被害を受けましたが、芦田川は想定氾濫区域内人口28万人、想定氾濫区域面積105km²、氾濫区域資産は6兆2千億円で、氾濫すると甚大な被害を受けます。 そのため国は治水計画として「芦田川水系河川維持管理計画」で「樹木伐採」や「堆積土砂や河床低下、洗掘対策」などを実施することになっています。 ところがこの計画は、いつまでに、どこを実施するのか等、具体的ではありません。また、堤防高不足や法崩れ、すべり・漏水などがある堤防が多く、破堤や越水による洪水が懸念されます。 そのため国土交通省中国地方整備局に対し、①「計画的な樹木伐採と堆積土砂の撤去」、②「破堤や越水など危険性の高い堤防の早急な強化工事の実施」の、2点を要望しました後、具体的な細目について説明を受けました。</p> <p>芦田川の多くの場所には、河床に土砂がたい積し、大きな中洲ができたり、大木が繁茂したりして、川の流れを阻害しています。 国の河川管理課長は、「現在、3か年緊急計画で堆積土砂は撤去している」と答えました。</p>			

しかし、この緊急対策は、2020年で終了のため、継続事業ではありません。

芦田川下流にも多くの中洲や巨大な樹木が生育しているため、国は5年ごとに「樹木管理計画」を作成し、流れを阻害しないよう対策をすることになってはいますが、具体はありません。

国は、「現在、3か年緊急計画で堆積土砂は撤去している」と答えましたが、継続した土砂撤去の工事が必要です。

継続事業とすることを質したところ、明確な答弁はありませんでした。

また、5年ごとの「樹木管理計画」を作成し、定期管理することになってはいますが具体は「公表していない」とのことでした。

その一方「樹木伐採の要望には応じる」「工事をやらない訳でない」との答弁でした。さらに、堤防の強度について、2018年と同規模の豪雨が発生した場合、「今の能力では芦田川は安全に水を流せない」との認識を示しました。

そして「洪水リスクが増大している」「川の安全度が低下している」として、「堤防強化の重要性は十分、認識している」とのことでした。

平成20年に国が作成した旧「芦田川水系河川整備計画」でも、①「草戸下流・洗谷」の掘削、②「栗柄・高木」の掘削・床固改築などが計画されていましたが実施されていません。国は今後「新たな計画が変更される」と説明しましたが、「予算の関係」「他の自治体とのバランス」があり、目標年次や実施時期などは明言しませんでした。

【考察】

国交省の現状では、芦田川は危険な堤防であることは明確になりました。

ところが、「予算上の都合」で堤防の補強工事が行われなことは、遺憾です。

国交省予算の抜本的組み換えで、洪水対策を早急に行うことが必要だと、強く感じました。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 1-8
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	51,220円	
支出年月日	2020年3月12日	
支出内容	2020年3月12日 東京都・文部科学省 福山市の教育行政（学校再編計画）についてのヒアリング の出張旅費	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2020年3月4日

(代表者) 村井明美 様

¥51,220

但、2020年3月12日東京都
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	48,120円	
日 当	3,100円	1 日
宿泊料	円	日
(計)	51,220円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 土屋知紀



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2020年3月14日
代 表 者	村井 明美 (印)	報 告 者	土屋 知紀 (印)
参 加 者	土屋知紀		
実 施 日	2020年3月12日		
研究研修・調査等の場所	東京都 衆議院議員会館 会議室		
目 的	福山市教育委員会が進める学校再編計画について専門官にヒアリングし今後の施策の展開へ参考にすることを目的とする。		
<p>2020年3月12日 13:30~15:00 担当者：文部科学省 初等中等教育局初等中等教育規格課 教育制度改革室 室長補佐：松岡将</p> <p>福山市が進める「学校再編計画」について松岡将室長補佐に、以下の14問の質問を行いました。</p> <p>まず、問①「廃校基準」について質問すると、「学級規模、学校規模の「標準」規模はありますが、一方で、地理的要因があるので、統廃合による「デメリット」を埋める方法があれば、それで解決するという方法もある。一概に「こうなれば廃校にする」というのではない。」「文科省が定めた『手引き』には、12~18学級が「適正規模」というが、こうならなかったら「廃校をすべき」という紐づいているものではありません。」との回答でした。</p> <p>問②「主体的、対話的で深い学びは何人が適正規模か？」と質問したところ、「学習指導要領には『主体的で対話的』な学びでは「一方的に話す」とか、かつてのように先生が黒板に板書して一人で授業を進める「つめこみ型」ではなく、生徒同士が教えあうなど「アクティブラーニング」などの方法があるがそもそも、それを実現するのに「何人の生徒が必要」というものではない。」との回答でした。</p>			

そして、「小規模校のまま、「統合しない事例」もある、として「いま文科省が推奨している「GIGAスクール構想」やICTなどで、遠隔地どうしをつなぐ例もあるし、リアルタイムで授業をつなぎ「対話的な学び」を、ICTで補完している事例もあります。」と回答。

最後に、「一概に『何人がいないといけない』とは言えない。その一方で、ある程度の母数も必要であるが、そのような小規模校は、地域によっては「合同授業」をしている地域もある。」との回答でした。

問3として、「住民が行ったアンケートの結果と市教委のアンケート結果では、住民が行ったアンケートの方が、回答率が高い結果だった。市教委アンケートでは、回答率が低く、結果に大差がある。そのようなアンケート結果に基づいて、「住民合意が得られた」と判断できるのか」と聞いたところ、「アンケートの取り方や、質問の仕方など色々なやり方があり、聞き方次第で、いろいろな結果がとれる」との回答でした。

そして、「一つのアンケート結果をもって『合意とみなせるか』ということであるが、全ての人が100%合意することはない。そういう中で、福山市としてこういうアンケート調査をとっていいこう、というふうに考えていることは、判断材料になる。」とのことでした。

さらに、「一方で、別のアンケートでは別の結果にあるというのはあり得る。」「合意形成は、最終的には市議会の議決事項となる」との回答。

アンケート内容については「文科省として横から言うのは望ましくない。」としつつ、「何をもって合意とみなせるのか?」との質問については、「公で行っているの、市議会で議論するとか、引き続き「住民説明会の開催」を求めて、そこで意見を言っていたかということ、当然あり得る。」と回答していました。

さらに「市として、住民の意見を、当然聞くべきだし、引き続きこういう住民アンケートの結果を説明しなさいと（福山市教委へ）文科省から伝える」と回答しました。

問4として、「教育長は100回でも何回でも説明すると公言しましたが、結局2回で説明会を打ち切りました。こういうやり方をどう思うか、と質したところ、「福山市教委へ事情を聴いてみる。」「アンケート結果に嘘があってはいけない」「文科省として、福山のやり方については申し上げにくい。」とのことでした。

問5として、「福山市のアンケートの『合意の取り方』について聞きました。

文科省は、「(福山市のアンケートは)「複数回答あり」となっていますが、「はい」「いいえ」で答えられない問題だとは思う。」「解答欄の「4」と「1」を一緒に選ぶ人はあまりいないと思うが、「それはそうでしょうね」とは思う。」「その一方『学校を残してほしい』は「18人」が回答していて、ダブルカウントは、分かりづらいアンケートだ。」と説明していました。

問6として、「アンケート内容について、「記名式をやらないように」と保護者から意見を申し入れたが、市教委は取り入れなかった。認識を質したところ、「パブリックコメントの募集の時も、記名するようにはなっている。」「廃校に『反対』していた人が、進める中で「一貫校はやっぱいいよね」と、よく思えるように行政は努力をしないとけない。」「(一般論として)小さいコミュニティとしては、表だって声を出せない人の声を拾って、行政が進めるのはあり得る。しかしそれをもって行政が合意を「過半数が合意した」とか、明確にするべき基準を使わず進めていることについて、地元から疑惑をもたれているということについては、福山市教委に伝える。」と回答しました。

また、文科省は「市が次のステップに進めようとしていると思うが、「反対している人」も「良い」と思える方向へ進めるのが行政のつとめです。だから「嘘」をつくとか「ごり押しする」というのは「よくないですよ」と市教委に伝える。」と回答しました。

そして「そもそも合意形成のプロセス以前の問題なので、(市へ)伝えていこうと思う。」とも回答しました。

問7として、公正・中立な第3者による意向調査を行っている全国の事例について質問すると、「コンサルタントも色々ある。お金をもらって仕事をするので、完全に中立なコンサルをいれてやっている自治体の例は思いつかない。」との回答でした。

問8として、「開校準備委員会までの「2年間」を確保しないといけないという、基準があるのか？」との質問には「ない。手引きにも書いてない。」「2年以上とも2年以下とも期間は特に定めていない。」とのことでした。

問9は、「開校準備委員会に、再編対象校の関係者(保護者)が不参加を表明した場合の影響について質問しました。

すると、「住民説明会に参加できない人は、意見を言う場を逃してしまう。そういう人が、開校準備委員会に参加できないとしたら、別の場でも意見を言わせるべきではないか。」との回答でした。さらに「説明会を打ち切ったのならそれ以外でも意見を述べる場を設けるべき」「そのような場を設置するよう、市教委に伝える」との回答でした。

問10として、「内海町での各小学校区での住民説明会は、1回しか開催されないまま廃校を決定しようとしています。全国で、このような不十分な状態で住民説明会を終了して、学校を再編した事例があるのか？」と質問しました。

すると、「期間や回数ではない。例えば、市長、教育長との座談会や懇談会などで説明しているとしたら説明をしたことになる」「色々なカウントの仕方がある。」とのことでした。

さらに「回数については何ともいえない。一概には言えない。しかし、文科省としては、しかるべき形で意見交換の場を設けるべきだと思う。」「多くの人から理解を得られる努力をするべき。反対しても後から「一貫校にしてよかったね」と思ってもらえるような努力をするのが行政の立場だ。」「ただし、決して開き直りをよしとするわけではない。「反対する人」をほっておいて突き進むというのは、どうかと思う。」との回答でした。

問10：全国の小・中学校を廃校して子育て世帯が増加した事例について照会を求めました。しかし文科省は、「廃校して子育て世代が増えたところは、なかなかない。」とのことでした。

問11 教育長を解任する方法についての質問として、「新制度の教育委員会であれば、市長に任命権がある。市長が変わるのがよいだろう。」「市長を変える方法としては市長選挙がある。」との回答でした。

問12として、義務教育校を開校する場合の基準について質すと、「小中一貫校の規模は12～18学級」「これ以下だから、これ以上だから、ダメということはない。

とのことでした。

問13として、「内海町では、人口が120人、37世帯が増加したこの取り組みについて、認識を質しました。文科省は、「少人数校の実例については、文科省のHPにたくさんっている。」として、文科省のHPの「存続事例」に掲載している、とのことでした。

問14として、他の自治体で、学校の「存続」「廃校」のそれぞれのメリットとデメリットについて住民参加で議論・検討し、結論をだした自治体の事例を質問したところ、「意見を聞く中で、市長の態度が変わることはある。例えば、ある自治体では、夜間中学校を作ろうと、議論する中で、市長が夜間中学校の推進派に変わったことがある」と紹介しました。

また、「選挙で『統廃合反対』を訴えて立候補した30代の市長が当選した後、統廃合が止まったという事例は知っている。」と紹介してくれました。

さらに、「保護者ら住民が集めた署名で保護者世帯の約83%が賛同した。町内外合わせて約1650筆を提出しているが、提出した際に教育長に「書かされている人もいる」という発言もあった。」と説明すると、文科省は「それは思っても言わないこと」との認識でした。

また、福山市議会予算議会で教育長は「よそから来た人が統廃合に文句を言っている」との答弁について、文科省は「それにしてもひどい」「ちょっとなあ」という強い意見があったことは、市教委には伝えておく、との回答でした。

そして、「よそから来た人」という言い方は、なかなか思っても口にすることは無い。」「住民が提案した『島嶼部に1校は残して』と、小規模校として存続する方法として「小規模認定特認校」ということはあり得る。」「財政的、まちづくりとしての市としてのあり方の問題」との回答でした。

【考察】

福山市教育委員会の学校再編の取り組みに対する文科省の認識が明らかになりました。

文科省は、●教育長の答弁に対しては、「言い過ぎ」との印象を持っていること、●現計画を変更する方法として「選挙がある」こと、などを指摘しました。

これらの現状を下に、今後の議会活動の論戦に活用したいと思います。